

薬剤師・看護師・介護福祉士・介護員を募集します

随時採用

職種	採用予定人数	勤務場所	受験資格 ※1	給料 ※2
薬剤師	若干名	市立総合病院または 老人保健施設やすらぎ	薬剤師の資格所有者	大学卒業者……197,000円 大学6卒業者…216,200円
看護師	若干名		看護師の資格所有者	短大卒業者……210,800円 大学卒業者……216,400円
介護福祉士	若干名	老人保健施設やすらぎ	介護福祉士の資格所有者	165,900円
介護員	若干名	老人保健施設やすらぎ または市立総合病院	介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）以上の資格所有者	高校卒業者……143,500円

※1 いずれの職も、地方公務員法第16条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は受験できません。

※2 原則として、毎年1回定期に昇給（額は国などの改正に準じ改正されます。経験者は経験年数を換算します）

試験期日 平成30年3月31日まで随時実施

試験会場 市立総合病院

試験内容 作文試験、面接試験、適性検査

受験の手続き

試験申込書に必要な書類を添えて、平成30年2月28日（土・日曜日、祝日および年末・年始を除く午前8時30分～午後5時15分）までに同課へ提出してください。

問 市立総合病院総務課（☎⑤2111・内線2860）

看護学生修学資金の貸付

市では看護師、助産師の確保を目的に、将来市立総合病院の職員として従事する意志がある方に、修学上必要な資金の貸し付けを行っています。

応募資格

平成29年4月1日現在、看護師または助産師を養成する施設に在学し、将来市立総合病院で勤務する意志のある方で、満37歳以下の方

貸付人数 若干名

貸付金額 月額7万円（無利息）

貸付期間 平成29年4月から養成施設の正規の修学期間を終了する月まで

申込方法

4月28日（金・必着）までに所定の申請書（市立総合病院総務課で配布または病院ホームページからダウンロード）に記入の上、同課へ提出（郵送可）してください。

選考試験 ▷期日…5月13日（土）

▷内容…教養試験、作文試験、面接試験

償還免除

免許取得後直ちに市立総合病院の看護職員などに採用され、修学資金の貸付を受けた期間と同期間勤務した方には、**修学資金の償還を免除する制度があります。**

問 市立総合病院総務課（☎⑤2111・内線2866）

登録型本人通知制度

登録型本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、交付年月日や証明書の種類などを事前に登録のあった方に郵送で通知する制度です。（※交付の是非を確認する制度ではありません）この制度は、住民票の写しなどの不正請求や不正取得の防止、制度の周知による委任状偽造の未然防止を目的とするものです。

なお、これまで同制度の登録期間は、登録した日の翌日から3年間としてきましたが、4月1日から登録期間を廃止し、更新の手続きが不要となりました。また、3月31日以前に登録してしている方につきましても、登録更新の手続きは不要です。

登録できる人

▷土岐市の住民基本台帳に記載されている人

▷土岐市の戸籍に記載されている人

※死亡および失踪宣告を受けた人は登録できません。

必要なもの

▷事前登録申込書

▷本人確認書類（運転免許証、個人番号カード、パスポート、健康保険証 など）

ご注意ください

▷代理人または法定代理人が申し込みするときは事前に問い合わせください。

問 市民課住民係（内線141）